# 平成26年度 第3回 美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

### 【1】開 催

1 日 時:平成26年10月30日(木)午後3時~午後4時40分

2 会場:美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者:委員定数 23名

出席委員 16名

あんしんケアセンター 4名

事務局 13名 (傍聴人) なし

# 【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題 (1)第2期美浜区地域福祉計画の推進状況と今後の課題について
  - (2) 第3期美浜区地域福祉計画について ア 計画案に係る委員意見と修正案について

イ 各地区部会エリアの重点取組項目について

(3) 第3期千葉市地域福祉計画市民説明会について

美浜区あんしんケアセンターについて

4 その他

5 閉 会

### 【3】議事の要旨及び発言要旨

### 議題(1)第2期美浜区地域福祉計画の推進状況と今後の課題について

資料1『第2期美浜区地域福祉計画』【推進状況】【今後の課題】

資料3『美浜区地域福祉計画に係る修正箇所及び委員からのご意見』により 事務局の説明後、質疑応答を行った。

#### <主な説明内容>

- ○『第2期美浜区地域福祉計画』【推進状況】について、平成26年度第2回 美浜区地域福祉計画推進協議会(8月6日開催)(以下、第2回推進協)で委 員から寄せられた意見及び現時点で区社協事務所が把握している情報を取り まとめ、加筆・修正した箇所を説明した。
- ○『第2期美浜区地域福祉計画』【今後の課題】について、第2回推進協で委員から寄せられた意見及び平成26年1月に美浜区地域振興課が実施した各

町内自治会への「地域カルテアンケート」、社協美浜区事務所が社会福祉審議会へ提出した資料等より作成した事務局(案)を説明した。

○『第2期美浜区地域福祉計画』【推進状況】と【今後の課題】は、第3期千葉市地域福祉計画にこれまでの取組みとして掲載する。

<意見・質問はなし>

# 議題 (2)第3期美浜区地域福祉計画について

ア 計画案に係る委員意見と修正案について

資料2『第3期美浜区地域福祉計画(案)』

資料3『美浜区地域福祉計画に係る修正箇所及び委員からのご意見』により 事務局の説明後、質疑応答を行った。

# <主な説明内容>

- 【地域福祉課】表中、重点取組地区を記入する項目名に『(地区部会エリア)』との記載を加えた。実際は多くの活動主体があることを踏まえ、地区部会だけが活動主体と見えてしまことなく、重点を定める地域の単位として、地区部会名が記載されているとわかるように6区共通の書式として変更した。
- 表中、『具体的な取り組み』項目を『(丸数字は参考事例)』と補足表記している部分について、「取り組み事例として表題に丸数字は参考事例と記載されているのはわかりにくい」という第2回推進協での意見を踏まえ、丸数字の取り組み事例の前に「活動事例」と表記した。
- 具体的な取り組みについて、第2回推進協での意見を踏まえ、各指摘箇所 について活動事例への文言の追記を行った。

<質疑応答:主な発言内容>

#### (委員長)

第3期地域福祉計画について、前回の会議で皆さんから提案や質問があった部分を事務局で調整してまとめ直したものが、報告されました。皆さんからの質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

### (委員)

2つばかりお聞きしたい。1つは、3つの基本方針というものがありますね。方針 I、方針 II、方針 II とありますが、これはある意味での序列を表しているのですか。I が 1 番重要で、III が 3 番目ということですか。

これについて、序列という考えはございません。福祉の活動について、どれが重要で、どれが重要ではない、ということはないと思いますので、序列ではなく、カテゴリーで分けたということになります。第2期の計画の時に、「I 市民主体による協働のまちづくり」、「II 必要な情報がいつでも得られ相談できる仕組みづくり」、「II 誰もが暮らしやすい環境づくり」、「IV 福祉を支える仕組みと人づくり」、という形になっておりましたので、第3期計画はそれに基づいたわけです。

# (委員)

わかりました。第3期の計画を立てた時の一つの課題として、「Ⅲ 福祉を支える人づくり」が大きな課題ではないかと書いておりました。そういうことからいきますと、私の地区で苦しんでいるのが、後継者がいないということです。どうやって次に活動を繋いでいくかということが一番大きな課題だろうと思います。そういう意味からいくと、3番目に簡単に書いてある感じがしたので、課題ということで触れておられるなら、当然2番に上がってくるのではないかなという感じがしました。

2つめが、今回、整理をしていただいて、「重点取組地区(地区部会エリア)」という形に直したとおっしゃるのですが、『地区部会』は依然として残っているわけです。防犯だとか地域の防災の取り組みがなされる中で、それは確かにこのエリアの話ではありますが、地区部会としてはなかなか取り組みにくい。むしろ、それぞれの連合会なりが主体となって動かれる形でないと、実際にはできない話だと思います。それほど地区部会に力があるわけではありませんし、後継者が出てこなくて大変苦しんでいる状況のなかでまとめていくとするなら、市の福祉でのお考えなのでしょうけれども、それぞれの中学校区全体の問題として、どうしていくかという問題でしょう。

私ども、検討した結果としてお出ししましたけれど、「地区部会として取り組むべきもの」、これからやろうとしている「地域運営委員会の中で取り組んでいくべきもの」、「地域運営委員会の中でも、さらに時間をかけて検討すべきもの」、この3つに分けてそれぞれのところで、この該当項目に分類して、挙げていきました。そうすると、防犯の問題は、「地域の地域運営委員会で、議論しながら進めていこう」として挙げてあるわけで、この地域福祉計画だけを見ると、「打瀬は、防犯は全くやらない」、ということになってしまうわけですね。大変不満です。

#### (事務局)

後ほどご説明がありますが、ここに掲げた取り組みは、重点取組項目でございまして、記載されていないことは、取り組まなくて良いということではありません。

### (委員)

我々は重点と考えているけど、ただ、分け方からいったらここに入らなかったというだけの話です。

わかりました。記載がないところでも各地区で取り組んでいただけるのではないかということです。

### (委 員)

やってる方から言いますと、そのためにわざわざまとめたわけでしょう。 まとめて出した結果をみると、「打瀬は何もしないの」と見える。

### (委員長)

他の方の意見も聞きたいと思いますが、関連してご質問はございますか。

# (委 員)

送迎ボランティアについてお伺いします。送迎ボランティアの範囲ですが、 例えば老人に限るのか、身体障害者も含まれるのか。有料のところがあるよ うだが、私どもの地区では送迎ボランティアはやっていないようです。やっ ているところの事例がありましたら、お聞かせいただきたいのですが。

# (委員長)

他にご意見はありますか。なければ、今のご質問に答えていただきますがよろしいでしょうか。送迎ボランティアについて、今、質問がありました。

### (事務局)

送迎ボランティアを行っているところは何か所かございます。詳細につきましては、今、手元に資料がございませんが、視覚障害者、身体障害者、高齢者の通院などの範疇で送迎ボランティアを行っているということを聞いております。

#### (委員)

有料のところもあるのですか。

#### (事務局)

時間や距離によって、金額が決められています。

# (委 員)

ありがとうございます。

### (委員長)

他に質問はございますか。

# (委 員)

先ほどの件(重点取組地区(地区部会エリア)につきまして、関連しているかどうかはっきりしないのですが、この計画の1つの問題点として、「取組項目」、「取組みを行う地域」、「重点地域」ということがあると思います。この「地域」については、地区部会エリアということになりましたので、地区部会の活動からもう少し広がって、全体的なエリアとなったということで評価したいと思います。地区部会のエリアというのは単なる活動団体ではなくて、行政区というのか、「場所の限定」だと思う。その中の、例えば小学校・中学校を含める、それから自治会の方々、老人クラブの方々、色々な方々を含めた「地域」だと思います。ですから、我々でいえば真砂地区に限定した地区部会範囲ではなく、全体的なエリアということでよろしいと思います。

それから「重点項目」のことですが、項目は多ければ多いほど良いのかもしれませんが、今、11の項目が上がっております。重点取組項目を選択するということで、活動から言えばどこの取組項目にも当てはまらない活動も出て来る感じがします。完全に色々な活動が網羅されているというわけではないと思いますので、一応項目は11項目あるのですが、近い項目に入れていくというような形で、あんまり厳密に考えなくても良いのではないか、という感じがします。

# (事務局)

今回、6区共通で「地区部会エリア」というように範囲を広げたという経緯がございます。どの区においても「地区部会だけでは防犯や防災のところまではできない」、「自治会のお力をいただかないとできない」というご意見がございます。そういった点から、重点取組地区については、「地区部会エリア」ということで考えさせていただいております。

「地区部会エリア」となっておりますので、今後、地域運営委員会ができ、 そこで地域福祉計画をどうするか話されて、重点取組項目を決めていく方向 になるのではないかと予想されます。

打瀬地区では、地域運営委員会や準備会を発足しておられて、そこで色々な福祉計画の取組みをしていこうと話をされていると聞いております。ですので、地区部会だけではなく、地域運営委員会で取組みをされるということであれば、重点取組地区の中に加筆をしていくことも考えておりますが、いかがでしょうか。

### (委員長)

(打瀬地区) どうですか。

#### (委員)

私の地区では、防犯情報の問題、地域運営の防災の問題、災害発生の対応マニュアルについて、既に自治会連合会の中の防災委員会なり、防犯委員会が具体的に手をつけております。特に災害マニュアルや対応マニュアルについてはメインのものができており、今度はそれを各街区にどうおろしていくか、というのが今の状況です。ですから、地区部会エリアの中で、消されていることについては釈然としないのですが。

#### (委員長)

釈然としないとは。

### (委員)

レベルが違うけれども、「取組項目です」ということで、出したつもりです。

# (事務局)【社協区事務所】

確かに、打瀬地区からいただいた分は「地区部会を主体としての取組み」と「地域運営委員会としての取組み」「今後、検討する分」と3つに分けて報告をいただきました。今回、地区部会が主体としての取組みの4項目だけを掲載せさせていただいたのですが、ご提出いただいた「地域運営委員会としての取組み」の方も打瀬地区部会エリアの重点取組項目として、掲載さてい

ただければと思います。ただ、逆に「地域運営委員会準備会」の名前が出て こなくなりますので、そこはご了承いただくようになりますが。いかがでしょうか。

### (委員長)

いかがでしょうか。

# (委員)

各エリアでの話をしているので、とりあえず名前は出なくても構わない と思います。

### (委員長)

ありがとうございます。

# (事務局)【社協区事務所】

ありがとうございます。それでは加筆させていただいて、あわせてご説明 させていただきたいと思います。

# (委員長)

他にないようでしたら次に移りたいと思いますが、よろしいですか。 それでは、イ「各地区部会エリアの重点取組項目」について説明をお願い します。

イ「各地区部会エリアの重点取組項目」について

資料2『第3期美浜区地域福祉計画(案)』より、各地区部会エリアの重 点取組項目について説明した。

<主な説明内容>

#### (事務局)【社協区事務所】

- 重点取組項目の選定にあたって、8つの地区部会エリアごとに、これまでの課題や現状を踏まえ、地区部会を中心に協議する所、新たに集まりを設けて協議する所、地域運営委員会設立準備会を交えて協議する所とそれぞれに協議いただいた経過を説明した。
- 重点取組地区の選定状況について、具体的な取り組み項目ごとに地区部 会エリア名と主な協議内容を報告した。
- 選定された重点取組項目の今後3年間の目標や具体化については、改めて相談に伺わせていただく。

<質疑応答:主な発言内容>

### (委員長)

ありがとうございました。ただいま第3期地域福祉計画の、各地区部会エリアの重点取組項目について、事務局から説明がありましたが、このことに

つきまして、ご意見・ご質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

# (委 員)

最初に重点取組項目を選ぶ時に、「重点的にやりたい」として出したわけですよね。打瀬地区が今回たくさんの項目を出されました。幕張西もすでにやっているものはたくさんありますが、それを今以上に取り組んでいこうということで、「あんしん見守り」と「いきいきサロン」を選定したのですが、そういうことではないのですか。

# (事務局)【社協区事務所】

必ずしも「今やっている項目を選定してください」というお話ではなくて、今後3年間の区計画として、これを重点的にやっていきましょうということで選んでいただいたので、やっていないところは選ばないということではないです。今回、星取表みたいなものは渡していませんが、実際に1項目選んだところもあるし、8、9項目選定しているところもありますが、それはそれぞれの地区部会エリアの状況ということなので、数が多ければ良いとか少なければ良いとかいうことではありません。

### (委 員)

そう思いまして、うちの地区ではこの2つを今以上に高めていこうと思いまして出したのですが、それでよろしいのですよね。

# (事務局)【社協区事務所】

それで結構です。

#### (委員長)

よろしいですか。他にありますか。

#### (委員)

幸町二丁目地区でも、現実に行ってもいるし、これからやろうという計画も立てています。最初の説明は、今おっしゃられたように、これから特に力を入れてやっていくことに絞るということでしたよね。今やっていることも、どこの地域でもそうだと思いますが、ここに載っていないから辞めてしまうのということではないですよね。したがって先ほどお話しされたように、今回星取表を出さなかったというお話は、これから先も、たくさんやっているから星取表に良い点数がついたのだという考えで行かれると大変なことになると思います。どこの地域も色々なことをやっていると思います。ただ、何でもやっていれば良いのだということではないと思います。その辺をよく考えてこれからやって欲しいと思います。

### (事務局)【社協区事務所】

ありがとうございます。

#### (委員長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

# (委員)

一つ質問があります。今、重点取組項目を決めましたね。これはまだ正式 に発行している訳ではありませんが、例えば活動して次年度、活動項目を増 やしたい、重点取組項目を追加したいというようなことはできるのでしょう か。

# (委員長)

どうでしょうか。追加がきくのか、きかないのか。

# (事務局)【社協区事務所】

それぞれの地区部会エリアの状況の中で、どうしてもこれは重点にしたいことがあれば、追加は可能だと思います。ただ、今回冊子になる際は、今お出しいただいている部分しか名前は載りませんが、それでも構わないのであれば地区の状況ですので、増やしていただくことも可能だと思います。

# (委員長)

冊子に反映しないということです。

# (委 員)

これから取組みを実施していくわけですが、冊子になった場合、重点活動に選んだことの成果については、各地区から発表してもらうという機会はあるのでしょうか。こういうところに力を入れて、成果はこれだけあったのんだということを発表する場がなければ、意味がなくなってしまうのではないかと思います。

# (事務局)【社協区事務所】

重点取組項目をお願いした時にお話ししたとおり、3年間の進み具合はどうだったのか皆さんからお話しいただく機会は、これから出て来ると思います。それについてもまたご相談させていただきたいと思います。

### (委員長)

他にご意見がなければこれで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは第3期計画の各地区部会エリアの重点取組項目についてこれで決定したいと思います。ご協力ありがとうございました。

ご意見にあるように、冊子になった後、それぞれの地区部会がこれをなぜ 重点項目に選んだのかという意見交換会等をやっていく必要があるのかなと 思います。その辺もまた考慮していいただいて、平成27年度から3年間で すがよろしくお願い致します。

次の議題に入ります。議題(3)「千葉市地域福祉計画の市民説明会」について、事務局から説明をお願いします。

# 議題(3)千葉市地域福祉計画の市民説明会について

資料4『千葉市地域福祉計画の市民説明会』により事務局の説明後、質疑応答を行った。

### <主な説明内容>

# (事務局)【地域福祉課】

- この推進協で決定した第3美浜区地域福祉計画を含めた千葉市全体の計画について、計画案として整理がついたので、市民の皆様に対する計画内容の周知、ご意見の募集を目的として各区1回ずつ市民説明会を開催する。
- 美浜区での説明会は11月16日(日)午後2時から午後3時、美浜保健福祉センターで開催する。美浜区推進協の代表として長岡委員長に事務局としてご参加いただく。委員をはじめ地域の活動に携わっている方はもちろん、そうではない一般の市民の方にも広く内容を知っていただきたい。委員にはご友人やお知り合いなどに声掛けをしていただきたい。
- 説明会開催の周知として、11月1日号の市政だよりに記事を掲載した。

<質疑応答:主な発言内容>

# (委員長)

ただいま市民説明会について報告がありましたけれども、これについて、 皆さんから何かご質問・ご意見はございますか。この部屋で行うのですか。

### (事務局)【地域福祉課】

そうなります。

#### (委員長)

皆さんも是非、積極的にご参加いただきたいと思います。ただ、市民から 意見等が出た場合、その取扱いはどうなるのですか。

#### (事務局)【地域福祉課】

基本的に美浜区の計画の部分は、この推進協において十分に協議をしていただいたうえで決定したものという形で説明したいと思っております。その他の部分については、ご意見を伺い必要に応じて修正等を行っていくという形で考えております。

#### (委員長)

今日、確定したものの変更はないということでよろしいですね。

### (事務局)【地域福祉課】

基本的に区の計画の部分については、変更は考えておりません。

### (委員長)

そうでないと今日何で決めたかということになりかねませんので、その辺はよろしくお願いします。

また、11月1日号の市政だよりに載っているのですが、中のほうに小さく全区の日程が載っているだけで、非常にわかりづらいと思い、せっかく載せるのだから区ごとに、区版のページに載せるなどの工夫はできなかったのかなという風に思いました。思っただけですが。

市民説明会については、たくさんの方にご出席していただきたいということで、公民館にポスターを張らせていただいたり、図書館でチラシを配っていただいたり、あんしんケアセンターに配布をしたり、町内自治会にも大変ご苦労をおかけしますが、回覧をしていただくことを計画しております。よろしくお願いいたします。

# (委員)

美浜区のことだけわかれば良いですよね。

# (委員長)

市政だよりの区版のところにきちっと入れれば、もっとわかりやすかったのかなと思います。

# (事務局)【地域福祉課】

内容は美浜区計画の説明だけではなくて、それを含めた千葉市全体の計画 の説明となりますので、今回は千葉市地域福祉計画の市民説明会という形で 広報させていただいております。

# (委 員)

もう少し柔らかく、「ちょっと見てみようか」というような感じに作れないのかな。福祉とはこんなに固いものか、と言われるよ。

# (委員長)

ご意見ありがとうございます。今後、掲示物については工夫をよろしくお願いいたします。掲示物及び回覧物は、行政は固いので、タイトルを見て行ってみたいなというような、一目でわかるような工夫を是非よろしくお願いいたします。説明会について、他にご質問はよろしいですか。よろしいですね。なお、自治会等に回覧、配布物等の依頼がいくということですので、よろしくお願いいたします。それでは議題4、その他に入ります。「その他」は、事務局で取り扱っていただいてよろしいでしょうか。

### (委 員)

ちょっとよろしいですか。この封筒に同じものが10枚入っていますよね。 これはどういう目的で10枚入っているのですか。

#### (事務局)

よろしければ、ご近所の方やご友人の方にお配りしていただきたいと思い、 同封しております。

# (委 員)

そういうことですね。自治会にはこれは配るのですか。

# (事務局)

自治会にも回覧分を送付させていただきます。

# (委員)

自治会長に直接ですか。それとも地区連の方にですか。

自治会長です。

### (委員長)

「ご案内」について確認しますが、各自治会宛てにいくということですね。 日数がありませんから連協宛てに来ても手配できないということもあると思 いますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

# 【4】その他

(1)「美浜区あんしんケアセンターについて」

別添資料 『美浜区版 千葉市あんしんケアセンター』により、4センターの管理者を代表して、美浜区あんしんケアセンター磯辺より紹介された。

<主な説明内容>

# (あんしんケアセンター磯辺管理者)

- ○「あんしんケアセンター」は千葉市から委託を受けて実施している相談窓口で、それぞれ民間の社会福祉法人や医療福祉法人が運営しているが、業務は公的な仕事している。3職種と言われる主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士、その他にケアマネージャーが配置されており、地域の高齢者の方のご相談に幅広く対応している。
- 介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括 的・継続的ケアマネジメント支援業務と大きく分けるとこの4つの仕事をし ている。センターは地域を分けて担当しているので、その地区に合わせた対 応が取れるように努力している。地域の中でのネットワークづくりなど行っ ているが、個別な相談を受けるというところが特徴的である。
- 地域福祉計画案ということで聞かせていただいたが、今後こういった取組みを進める中で、私達からも皆様方に声をかけていきたいと思いますし、逆に協力して欲しいというところがあれば、ご遠慮なく声をかけていただき、一緒に美浜区の地域づくりに取り組んでいきたいと思っている。

#### (事務局)

次回、第4回の推進協議会は、来年3月を予定。

本日の会議録は、事務局が作成し、委員長、副委員長に確認いただいた後、 議事要旨をインターネットにおいて、公開。

# 【5】閉 会